## スポーツセンター

☎393・9222

### 第82回 市民歩け歩け運動

新春の武蔵野七福神巡りに参加してみませんか。

**日時** 1月16日（日）午前9時にJR武蔵境駅南口に集合
※雨天中止
※正午過ぎに井の頭公園で解散
**対象** 市内在住・在勤・在学のかた
**コース** 杵築大社～延命寺～大法禅寺～武蔵野八幡宮～安養寺～大盛寺・井の頭弁財天
※距離約9km
**定員** 先着100名
**参加料** 無料
**持ち物** 水筒、雨具
**申込み** 1月10日（必着）までにはがきに「第82回市民歩け歩け運動」参加希望・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記し、東村山市野外活動連盟会長・山中久男（〒189－0022野口町1－8－16）へ
**主催** 東村山市教育委員会
**主管** 東村山市野外活動連盟
**問い合せ** 同連盟・山中（☎392・0001）、スポーツセンター

## 公民館

### おとなのためのわらべ歌

「懐かしいけど新しいわらべ歌のあそびの魅力を感じてみませんか?」

読み聞かせや老人会の催しなどで、わらべ歌を使って楽しく遊ぶ方法を学びませんか。

**日程** 1月14日～28日の毎週金曜日、全3回
**時間** 午前10時30分～正午
**場所** 廻田公民館
**対象** 市内在住・在勤のかた
**定員** 抽選で25名
**費用** 無料
**託児** 1歳3か月～就学前の幼児5名程度（要予約、1回につき100円のおやつ代が必要）
**講師** NPO法人HUGこどもパートナーズ
**申込み** 往復はがき又は電子申請（市のホームページの「ネット申請」からアクセス、1人1回）に、講座名・住所・氏名（ふりがな）・電話番号・年齢・託児希望のかたは幼児名・年齢（月齢）を明記し、1月5日（必着）までに中央公民館（〒189－0014本町2－33－2）へ
※返信宛先等必ず記入
**問い合せ** 中央公民館（☎395・7511）

### 桃の節句に「つるしびな」を作って飾ろう

子どもが健やかに育つことを願い、梅の花や風船を和布で作り、かわいいつるしびなにします。講座内で制作するのは一連のみです。

**日程** 1月26日（水）・2月2日（水）
**時間** 午前のコース＝午前10時～正午、午後のコース＝午後1時30分～3時30分
**場所** 廻田公民館
**対象** 在住・在勤・在学で2日とも出席できるかた
**定員** 抽選で午前のコース・午後のコース各25名
**参加費** 800円（材料費）
**講師** 首藤つぎえ氏（バッチワーク講師）

## 消費生活センター

受付 午前9時～正午 午後1時～4時
電話 395-8383

### 着物や貴金属の訪問買い取り業者とのトラブルにご注意を！

**事例**
「不要な着物を買い取ります」と業者から電話があったので、来訪を承諾した。やってきた業者は、着物を見るのもそこそこに「使っていない貴金属はありませんか」と言うので、つい数点を見せた。その場で現金を渡され、上手に勧められて思わず売ってしまったものの、手放したことを後悔している。返して欲しい。

**トラブルにあわないために**
訪問であっても、買い取りの場合は、クーリング・オフができません。また、買い取り成立後に「やめたい」と申し出ても、業者は「一切受け付けない」「品物はすでに処分した」と主張し、取り戻せないことがほとんどです。
古物営業の許可を得ていない業者の無許可営業は違法行為です。許可証または行商従業者証で、許可業者であるか確認しましょう。
訪問買い取りの相談が全国で増加しています。「なかば強引に部屋に上がり込み、勝手に物色された」「断っても、しつこく勧誘され、困った」「安い値段で買い取られた」などといったケースも多いようです。突然、買い取りの電話や訪問があったときは、慎重に対応しましょう。
貴金属を売るときは、複数の専門店に査定を依頼して、比較してみるのも良いでしょう。手放した後で後悔しないためにも、よく考えてから決めましょう。
**問い合せ** 市民部生活文化課

## 官公署ほか

### 年末年始の交通事故をなくしましょう

年末は交通量が増加し、道路が混雑するとともに、年末年始は飲酒の機会が多くなりお酒が関係した交通事故の多発が予想されます。交通ルールを守り、正しいマナーを習慣づけて年末年始の交通事故をなくしましょう。

**飲酒運転の防止**
都内の飲酒運転による交通事故は減少傾向にありますが、根絶には至っていません。車を運転する人に酒を勧めたり、飲酒運転の車に同乗することも犯罪です。また、二日酔いで車を運転することも飲酒運転です。絶対にやめましょう。

**自転車の交通事故防止**
市内での自転車が関係する事故が増加しています。自転車に乗るときは、携帯電話を使用しながらの運転や、傘差し運転はやめましょう。またお酒を飲んでの自転車の運転も絶対にやめましょう。

**東村山警察署 東村山交通安全協会 市・交通課**

### 年末年始の救急事故をなくしましょう

**救急事故をなくそう**
年末年始は救急要請が多くなる時期です。東京消防庁では、昨年、12月の救急出場件数が、他の月と比べると1万件ほど多く、6万2千件でした。風邪やインフルエンザのほか、この時期に救急要請が増加する原因として次のことが考えられます。

**飲酒による事故をなくそう**
急性アルコール中毒は、生命に危険が及ぶ事案も発生しています。自分の適量を知り、一気飲みはしないようにしましょう。また飲酒の無理強いはしてはいけません。

**入浴中の事故をなくそう**
浴槽内でのでき水事故は冬季に多く、70歳以上のかたに集中しています。湯温は39～41度くらいにして、長湯は避けましょう。

**食べ物による窒息をなくそう**
もちによる窒息は、症状が重症以上になる割合が高くなっています。特に高齢者は、のどに詰まりかけたときに飲み込む力が弱く、事故が発生しやすい傾向があります。
もちや肉などは、小さく切って食べやすい大きさにしましょう。

**スプレー缶による火災をなくしましょう**
スプレー缶やカセットボンベが、ごみ収集車の火災の原因となっています。大掃除に伴いごみも増えますが、スプレー缶等は中身の有無を確認し、必ず使い切ってから処分するようお願いします。
**問い合せ** 東村山消防署防火査察係（☎391・0119）

### 12月25日(土)～31日(金) 消防団による歳末特別警戒を実施します

東村山市消防団では、12月25日（土）～31日（金）の午後8時～午前0時に市内を巡回し、火災予防を呼びかけるとともに、万一の火災に備え、各分団詰所で待機する等の歳末特別警戒を実施します。
年の瀬とともに、寒さも一段と厳しくなり、空気も乾燥し、暖房器具などによる火災が発生しやすい時期です。各家庭でも尊い生命や財産を火災で失わないよう、火の元には十分注意しましょう。
**東村山市消防団 東村山消防署 市・防災安全課**

### 「調理師業務従事者届」の届出をお忘れなく

次に該当するかたは、12月31日現在の従事状況等を届出用紙に記入し、同用紙に記載されている業務分野別の届出先へ郵送してください。
**対象** 都内で飲食店営業、魚介類製造業、そうざい製造業、給食施設等の調理業務に従事している調理師免許保持者（パート及びアルバイトを含む）
**届出用紙** 都内の各保健所で配布
※都・福祉保健局のホームページ(http://www.fukushi.hoken.metro.tokyo.jp)からも届出用紙がダウンロードできます。
**届出締め切り日** 1月15日（消印有効）
**問い合せ** 都・福祉保健局健康安全部健康安全課（☎03・5320・4358）

### 「医療業務従事者届」の届出をお忘れなく

次に該当するかたは、12月31日現在の従事状況等を届出用紙に記入し、期日までに保健所に届け出をしてください。
**対象** 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士
**届出用紙** 都内の各保健所で配布
**届出締め切り日** 1月17日（月）
**問い合せ**
○薬剤師については都・福祉保健局薬務課（☎03・5320・4434）
○薬剤師以外については都・福祉保健局医療人材課（☎03・5320・4434）

### 東京たま広域資源循環組合 入札参加申請の受付

平成23・24年度の工事・物品買入れ等の入札参加申請を受け付けます。
**日程** 1月12日（水）・13日（木）
**時間** 午前9時30分～11時30分・午後1時30分～4時
**場所** 東京自治会館2階第13・14会議室（府中市新町2－77－1）
※詳細は東京たま広域資源循環組合のホームページ（http://www.tama-junkankumiai.com/）をご覧ください。
**問い合せ** 東京たま広域資源循環組合総務課（☎042・385・5947）

## 社会福祉協議会

### 高齢者生きがい講座 趣味・文化コース 「仲間とともに音楽を楽しもう（ウクレレ、オカリナ）」

基礎練習をした後に、アンサンブル(合奏)を行います。
**日程** 1月20日～3月24日の毎週木曜日、全10回
**時間** ①ウクレレ＝午前9時30分～10時30分、②オカリナ＝午前10時45分～11時45分
**場所** 東村山市地域福祉センター
**対象** 市内在住の60歳以上
**定員** 抽選で各10名
**参加費** 各7千円（受講料）
**講師** 明山秀雄氏ほか
※楽器レンタル、購入応相談
**申込み** 往復はがきに「高齢者生きがい講座」参加希望・希望する楽器・経験の有無・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記し、12月25日（必着）までに社会福祉協議会（〒189－0022野口町1－25－15）へ
※返信宛先等必ず記入
**問い合せ** 社会福祉協議会（☎394・6333）

## 多摩六都 圏域美術家展

多摩六都（東村山市・小平市・清瀬市・東久留米市・西東京市）を代表する著名な美術家の作品（絵画）を展示します。
**日時** 12月21日（火）～26日（日）午前10時～午後6時
※12月26日は午後5時まで
**場所** ルネこだいら2階展示室（小平市美園町1－8－5）
**入場料** 無料
**主催** 多摩北部都市広域行政圏協議会
**企画** 圏域美術家展実行委員会
**問い合せ** 小平市企画政策部政策課（☎042・346・9503）

## 市長への手紙

皆さんからいただいた「市長への手紙・ファクス」は、受け付け後14日、「市長へのEメール」は、受け付け後10日を目途に回答しています。
**経営政策部広報広聴課**

受付状況　（11月分）　件

| 内　容 | 郵送 | FAX | Eメール |
|---|---|---|---|
| 事業への提言 | 2 | 1 | 2 |
| 施設への提言 | 0 | 1 | 3 |
| 道路・川・公園 | 0 | 0 | 2 |
| 環　境 | 0 | 0 | 0 |
| 職員の対応 | 1 | 0 | 2 |
| そ の 他 | 5 | 0 | 5 |
| 合　計 | 8 | 2 | 14 |